

最高裁秘書第4160号

令和元年8月20日

林弘法律事務所

弁護士 山 中 理 司 様

最高裁判所事務総長 今 崎 幸 彦



司法行政文書開示通知書

平成31年2月13日付け（同月15日受付、最高裁秘書第804号）で申出がありました司法行政文書の開示について、下記のとおり開示することとしましたので通知します。

記

1 開示する司法行政文書の名称等

田中耕太郎裁判官の履歴書（片面で4枚）

2 開示しないこととした部分とその理由

1の文書には、個人識別情報（出生地等）が記載されており、これらの情報は、行政機関情報公開法第5条第1号に定める不開示情報に相当することから、これらの情報が記載されている部分を開示しないこととした。

3 開示の実施方法

写しの送付

担当課 秘書課（文書室）電話03（3264）5652（直通）

年號
出生地

川

川

事

氏名
田中
年月日
西暦
西氏名

明治二千零三年十月二十日生

頃

船

行

四

五 一四

東京帝國大學法科卒業

五

六 一五

任明治神宮造営局

明治神宮造営局

内務省

内務省

内務省

二

二 二六

佐顧免本官 依頼免兼官

内務省

内務省

期15日自昭和三十一年一月二十日迄

三二一一二二

許アラジハ最高裁判所官署三月廿九日付

及に出席する事の並びに同月廿九日付最高裁判所規章第15条の元規

五五二〇

三四

裁判所法第五十

の規定に上り最高裁判所長官達

司官署に於て

其ノ十五、昭和三十一年一月二十日午前零時
アラジル最高機関於東京、三井本館にて開會
於に古帝才子の御事に對照、同月廿九日、東京、新宿、銀座、乃
及以メキシコ國の司令官於新規察視官、御事に對照、アラジルベネズエラ、
イナミコ(古帝三命帝)

III II. 11 11-15

卷之三

(11-1)

十
卷
御
説
解
卷
之
一
定
年
退
官